

平成22年度 第5回豊田市議員報酬等及び特別職の給料に関する審議会会議録

日時 平成23年1月7日(金) 午後1時30分～2時
場所 市役所 南庁舎5階 51会議室
出席者 ・出席委員9名

今井 康夫 (豊田商工会議所 顧問) 副会長
梅村 正吾 (あいち豊田農業協同組合 代表理事専務)
澤田恵美子 (豊田市消費者グループ連絡会 会長)
柴田 征充 (社団法人豊田青年会議所 理事長)
田代 真光 (市民代表 公募委員)
田中 裕子 (豊田市ボランティア連絡協議会 監事)
古川 利孝 (豊田市区長会 会長)
渡邊 正美 (連合愛知豊田地域協議会 代表)

・事務局

福嶋 兼光 (総務部長)
藤村 信治 (総務部調整監)
須藤 寿也 (総務部総務担当専門監)
杉山 基明 (議会事務局局長補佐)
川北 尚志 (議会事務局係長)
古澤 彰朗 (人事課長)
酒井 正樹 (人事課副主幹)
大久保英幸 (人事課係長)

傍聴人 0人

【議事録】

副会長あいさつ後、議事に入る。

議事

1 傍聴人の確認について

(副会長) 本日の傍聴人はいるか。

(事務局) 傍聴人はいない。

2 第4回審議会会議録の確認

(副会長) 第4回審議会の会議録の確認をする。内容の訂正等があれば指摘いただきたい。

————— 委員より修正の発言なし —————

(副会長) それでは、この内容で会議録の公開をする。

3 最終答申の審議

(副会長) 前回の審議会で、素案をもとに答申案の審議をしていただいた。
修正後の答申案を事前に各委員に送付してあるので、確認いただいていると思うが、再度事務局より答申案を読み上げていただき最終確認をする。

(事務局) 2ページの指標から読み上げる。

2 指標

特別職等の報酬及び給料の額について審議するにあたり、特別職等の職務内容とその職責を十分認識するとともに、国及び他の地方公共団体等の状況を考慮し、以下の基礎的指標を参考として、適正な額を決定することとした。

ア 人事院勧告と一般職の給与改定状況

イ 国の特別職及び国会議員並びに中核市・県内各市の特別職等の報酬及び給料の額の状況及びその比較

ウ 特別職等の報酬及び給料の額における支給比率

エ 中核市・県内各市の財政状況

オ 投資的経費の推移

カ 最近の経済情勢

また、政務調査費の額に関しては、現行の用途基準に照らし合わせて、次の指標を参考にして額の妥当性を審議した。

キ 豊田市議会政務調査費条例で規定する用途基準

ク 中核市・県内各市における政務調査費の状況及びその比較

ケ 政務調査費用途別支出状況

第3 特別職等の報酬及び給料の額についての考え方

特別職等の報酬及び給料の額は、その果たすべき役割及び責務に対応することが必要であり、これに加えて、一般職の給与改定及び国の特別職の報酬等の状況、社会経済情勢等を総合的に勘案すべきである。

社会経済状況の変化をマクロ的に見れば、地域主権改革の議論に基づく国と地方の役割や権限の見直し、地方自治法の改正議論に見られる議会や首長等の執行機関との関係の見直しなど、地方の役割や責任の度合がますます増し、それを担う議会や首長等の重要度は高まっている。

また、日本経済の状況は、一昨年秋の世界的な金融危機を契機に大幅に悪化し、経済対策の効果等によって昨年夏以降持ち直してきているものの、民間の雇用・賃金情勢は、厳しい状況が続いている。

本市においては、合併による都市の構造の変化や都市内分権の推進、複雑かつ多様化する市民への的確な対応、自主的、自立的な行財政経営など取り組むべき行政活動や議会活動の範囲が拡大し、市長等特別職及び市議会議員の果たすべき役割及び責務は、これまで以上に大きくなっている。

また、本市における税収状況を見ると、最近の円高基調や経済対策の終了などによる本市基幹産業への影響も大きく、これにより大幅な税収減が

引き続き見込まれ、さらに厳しい行財政経営が想定されるところである。

一方、一般職の公務員の給与関係は、最近の人事院勧告を見ると引下げ基調の中にあり、また、市議会議員をはじめとした地方公共団体の特別職の報酬等に関しての市民の関心度は高まってきている。

このように、役割及び責務の増大と公務員全般の報酬等の引下げ気運という相矛盾する状況下において、当審議会では、真に適正な報酬額等についてこれらの総合的見地から改定の是非を決定することが適当であると判断した。

1 市議会議員の議員報酬の額

市議会議員の議員報酬の額については、当審議会の議論の中では現在の厳しい社会経済情勢による民間賃金の減少や一般職の給与引下げなどを考慮し、引下げるべきとの意見もあった。

しかし、一部の議論にあるようなボランティアで行える職務ではないことから、議員が市民から期待されうる議員活動に専念するには、一定の所得保障と活動費用の確保も必要である。

また、本市の市議会議員の役割及び責務が他の中核市と同等であるにもかかわらず、本市の市議会議員の議員報酬の額は、人口規模類似の中核市の平均報酬額を下回っており、これ以上の格差拡大は適当ではないと判断した。

過去の審議会において、他の中核市との不均衡の是正を図る必要性が議論されてきていることも重視し、市議会議員の議員報酬の額は、据え置くことが妥当であるとの結論に達した。

なお、改定の判断においては、政務調査費が他市に比べて極めて厳格に運用されていることも考慮したことを付け加えておく。

2 市長等特別職の給料の額

市長等特別職の給料の額については、一般職の給与改定と必ずしも連動するものではないが、これまでも人事院勧告に準拠した本市の一般職の給与改定を考慮して給料額改定の答申を行ったこともあり、この考え方を基本とすると、平成22年度の一般職の平均給与改定率マイナス0.2%が基準となる。

この改定では、55歳を超える管理職員は、さらに上乘せして引下げがなされたことから同様な引下げも検討したが、国の特別職の給料は0.2%程度の引下げ改定になることから、マイナス0.2%を基準とすることが適切であると判断した。

また、人口規模類似の中核市との比較においても均衡は保たれていることから、市長等特別職の給料の額は、一般職の平均給与改定と同様に引下げることが妥当であるとの結論に達した。

第4 政務調査費の額についての考え方

現行の本市の政務調査費は、一人当たり年額380,000円で中核市の中で最も低い額となっており、中核市平均の1,266,800円を大きく下回っている状況にある。

これは、他の中核市の多くが、本市の認めていない人件費や備品購入費などを対象経費として認めているのに対し、本市においては、調査旅費、研究研修費、資料作成費などの範囲に限定していることが原因となってい

る。

しかしながら、現行の政務調査費の交付目的に対し、使途基準に即した有効な活用がされていることと、厳しい社会経済情勢などを勘案し、今回は政務調査費の額については、据え置くことが妥当であるとの結論に達した。

なお、引上げについては、議員報酬と政務調査費のあり方を総合的に検証した上で検討することが適当である。

おわりに

日本経済は、企業収益や雇用情勢など不安定で厳しい状況が続き、本市においても厳しい行財政経営が想定される中、行政需要は引き続き増加し、新たな行政課題への適切な対応が求められている。

また、国と地方の関係においても平成12年4月の地方分権改革に続き、地域主権をキーワードとした新たな関係の構築が議論され、地方自治行政を取り巻く環境は大きな変革期を迎えようとしている。

このような諸情勢に対応するため、行政経営の責任者としての市長を始めとする特別職や市民の代表である市議会議員及び議会の果たすべき役割及び責務はますます増大しており、その行政手腕や議会活動に対して、これまで以上に大きな期待が寄せられている。これらのことを十分認識され、今後も市政の発展と市民福祉の向上のために、なお一層のご尽力をお願いするものである。

(副会長) ただいまの、最終の答申案に対して質問、意見があったらご発言をお願いしたい。

(事務局) 3ページの「一昨年秋」のところを年が改まっているので、「平成20年秋」に変更し、次の行の「昨年夏」を「翌年夏」に変更させていただきたい。

(副会長) ただいまの事務局の意見はよろしいか。

委員の同意あり

(副会長) 他はよろしいか。

(委員) 2ページの2指標のイのところは、2段目の頭をそろえたほうが良いと思う。

(副会長) 他はよろしいか。

他に意見なし

(副会長) それでは、答申書を修正するまでしばらく休憩とする。

答申書を修正し、各委員に配布

(副会長) それでは、これを答申書として市長に答申することとしたいと思うがよろしいか。

委員の同意あり

(副会長) 委員の皆さんには、大変お忙しい中、昨年10月18日より5回にわたり、ご出席をいただきありがとうございました。

また、皆さんの協力により円滑に審議会運営ができ、こうして答申書をまとめることができたことに対しても、今川会長共々お礼申し上げる。

ただいまより、市長に答申をいたしたいと思う。

市長に入室していただくようお願いする。

(事務局) 市長が入室するまで今しばらくお待ちいただきたい。

市長入室

(事務局) ただいまより、今井副会長より市長へ答申をいただくようお願いする。

副会長、市長起立

(副会長) 豊田市長鈴木公平様

1 市議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長、教育長、事業管理者及び常勤の監査委員の給料の額について

特別職等の報酬及び給料の額を、次のとおりとすることが適当である。

議長 753,000円、据え置き

副議長 687,000円、据え置き

議員 621,000円、据え置き

市長 1,129,000円、マイナス3,000円

副市長 951,000円、マイナス2,000円

教育長 763,000円、マイナス2,000円

事業管理者 763,000円、マイナス2,000円

常勤の監査委員 664,000円、マイナス2,000円

改定時期

平成23年4月1日から実施することが適当である。

2 市議会の会派又は議員に交付する政務調査費の額について

現行の議員一人あたり、年額380,000円を据え置くことが適当である。

以下は省略させていただきます。

副会長から市長へ答申書を手渡す

(事務局) それでは市長から、あいさつを申し上げます。

(市長) 年始早々審議会を開催し、答申いただいたことに感謝申し上げます。

答申は十分尊重し、3月市議会定例会に提案して条例を改正していく。
世相は大変厳しい時だけに、政治に課せられる責任は大きいと思っている。
自治体を取り巻く政治情勢もいろんな議論をされる中であるが、しっかりと方向を見据えて、着実に進めていきたいと考えている。

(事務局) 市長には、他の公務があるのでここで退席をさせていただく。

市長退席

(事務局) この審議会終了後、この答申に関する記者発表をさせていただく。
最後に、事務局を代表して、福嶋総務部長よりお礼を申し上げる。

(部長) 昨年の10月18日から5回にわたり審議会を開催させていただいた。
委員の皆様には、お忙しい中出席いただき、多くの意見をいただいた。
この答申に沿って、関係条例を3月市議会に上程していくことになる。
今年は統一地方選の年で、2月6日には県知事選挙と名古屋市長選挙があり、この選挙の中では、おそらく議員報酬等も争点の一つになっている。
本市においても皆様からいただいた意見を承知した上で、議会に対して説明責任を果たしていきたいと考えている。

(事務局) これをもちまして、豊田市議員報酬等及び特別職の給料に関する審議会を閉会させていただく。

午後2時終了